

議案第30号

工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その3））の変更について

資料3 処分場の変更（元の場所・新規の場所）

1 一般残土の処分先（当初）

会社名：株式会社大阪砕石工業所
処理場住所：宝塚市川面字長尾山15-122
運搬距離：約4.9km

2 一般残土の処分先（変更）

会社名：法光寺農事組合法人
処理場住所：三木市吉川町法光寺230
運搬距離：約33.8km

3 位置図

